

## 令和2年度使用県立高等学校教科用図書採択結果の概要

徳島県教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則に基づき、令和元年 8 月 30 日教育委員会会議（第 10 回定例会）で、令和 2 年度使用 県立高等学校教科用図書の採択を行った。

採択した教科書は「高等学校用教科書目録（平成 32 年度使用）」の第 1 部（現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書）に登載された種類のうち 487 種類である。

（※分冊の教科書については、2冊で1種類として数えている。）